

宮津与謝消防組合監査公表第16号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定による定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を公表します。

令和5年8月31日

宮津与謝消防組合

監査委員 中 村 明 昌

監査委員 安 達 種 雄

令和5年度定期監査結果報告書

1 監査の種類

定期監査

2 監査の実施日

令和5年7月18日

3 監査の方法等

令和5年4月1日から令和5年6月30日までの予算の執行、契約事務及び財産管理について、契約書、財産調書、車両台帳等関係書類の提出を求め、書面による審査及び現地調査を行うとともに、必要に応じて関係職員から説明を聴取するなどの方法により行った。

4 監査における重点事項

- (1) 予算の執行は適正に行われているか。
- (2) 契約事務は適正に行われているか。
- (3) 財産管理は適正に行われているか。

5 監査の結果

予算の執行については、例月出納検査における調書、資料等を参考にして実施した結果、地方自治法、財務規則等の関係法令に準拠し、適正に行われていると認められた。

今後においても、組合の主たる財源である構成市町の分担金削減につながるよう有利な財源確保に努めていただきたい。

契約事務については、令和5年度第1四半期に執行された契約31件（うち長期契約3件・請書6件）を対象に監査を実施した。契約の起案書、予定価格調書及び契約書等の契約関係書類は、法律、規則に則して作成されており、適正に執行されていることを認めた。契約事務の執行に当たっては、事業の目的、意義のもと、経済性はもとより、公平性、透明性及び競争性の確保について、十分精査した上で取り組んでいただきたい。

財産管理については、本署及び分署の施設並びに車両等の備品を対象に監査を実施した。車両等の使用状況、運用状況等は各種台帳等で管理されていることを認めた。所有する財産を、より有効的、効果的、長期的に活用することで、安定した住民サービスの提供が行えるよう、今後とも持続可能な行財政運営を推進されたい。

長きにわたるコロナ渦やウクライナ紛争などにより、非常に困難な社会情勢の中にあっても、医療機関や消防団などの関係機関との連携を強化するとともに、職員の更なるスキルアップを図っていただき、住民が安全で安心して暮らせるよう、引き続き消防業務の適切な運営に尽力していただきたい。

■令和5年度定期監査結果の概要

1 職員の配置状況

署 所 別	職員数 令和5年4月1日	職員数 令和4年4月1日	増減
消 防 本 部	23 人(2人)	22 人(3人)	1 人
宮津与謝消防署	28 人	28 人	0 人
宮 津 分 署	13 人	13 人	0 人
加 悦 谷 分 署	13 人	14 人	▲1 人
橋 北 分 署	13 人	13 人	0 人
合 計	90 人(2人)	90 人(3人)	0 人

※（ ）は宮津与謝消防署との兼務職員数

職員数は、昨年度と変わらず90人である。消防職員の定数は97人で充足率は92.8%となっている。

2 契約事務について（令和5年4月1日から令和5年6月30日まで）

(1) 契約金額別の件数

区 分	売買契約	賃貸借契約	工事請負契約	その他の契約	合 計	構成比(%)
単価契約				4	4	12.9
10万円超え 50万円以下	7	2		4 (1)	13 (1)	41.9
50万円超え 100万円以下	3	1		1	5	16.1
100万円超え 500万円以下	2	1		2 (2)	5 (2)	16.1
500万円超え1,000万円以下				2	2	6.5
1,000万円以上	2				2	6.5
合 計	14	4	0	13 (3)	31 (3)	100.0

※（ ）は長期契約

(2) 契約方法別の件数

区 分	売買契約	賃貸借契約	工事請負契約	その他の契約	合 計	構成比(%)
指名競争入札	5			4 (3)	9 (3)	29.0
随 意 契 約	9	4		9	22	71.0
合 計	14	4	0	13 (3)	31 (3)	100.0

※（ ）は長期契約

3 財産管理について

(1) 土地及び建物

区 分		令和3年度末 現 在 高	令和4年度中 増 減 高	令和4年度末 現 在 高
土 地		m ² 3,933.97	m ² 0	m ² 3,933.97
建 物	木 造	0	0	0
	非木造	2,925.50	0	2,925.50
	計	2,925.50	0	2,925.50

(2) 物 品

ア 車 両

令和4年度は、宮津分署の高規格救急自動車を1台更新した。

イ 車両を除く主要物品（購入価格50万円以上）

決算年度末現在 147品で、前年度末（147品）と同数であるが、3品増減した。

（減少）

- ①患者監視装置
- ②自動式人工呼吸器
- ③自動体外式除細動器

（増加）

- ①患者監視装置
- ②自動式人工呼吸器
- ③自動式心マッサージ器

4 災害対応について(令和5年1月1日から令和5年6月30日まで) (単位：件)

区 分	火 災		救 急		救 助		その他出場		ドクヘリ	
	本 年	前年比	本 年	前年比	本 年	前年比	本 年	前年比	本 年	前年比
宮 津 市	6	-3	530	-5	4	-1	58	-14	25	-2
伊 根 町	2	0	62	-2	1	-3	4	-6	4	-10
与謝野町	1	-1	546	55	2	-7	61	-1	22	1
合 計	9	-4	1,138	48	7	-11	123	-21	51	-11